

1

安全基本方針

安全憲章

当社の最上位方針である「企業理念」の第一項に、「私たちは、お客様のかけがえない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全第一を積み重ね、お客様から安心、信頼していただける鉄道を築き上げます。」と定めています。その最優先すべき価値観である「安全」に関わる社員の具体的行動指針として「安全憲章」を定めています。

安全憲章

私たちは、2005年4月25日に発生させた列車事故を決して忘れず、お客様のかけがえない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全の確保こそ最大の使命であるとの決意のもと、安全憲章を定めます。

1. 安全の確保は、規程の理解と遵守、執務の厳正および技術・技能の向上にはじまり、不断の努力によって築きあげられる。
2. 安全の確保に最も大切な行動は、基本動作の実行、確認の励行および連絡の徹底である。
3. 安全の確保のためには、組織や職責をこえて一致協力しなければならない。
4. 判断に迷ったときは、最も安全と認められる行動をとらなければならない。
5. 事故が発生した場合には、併発事故の阻止とお客様の救護がすべてに優先する。



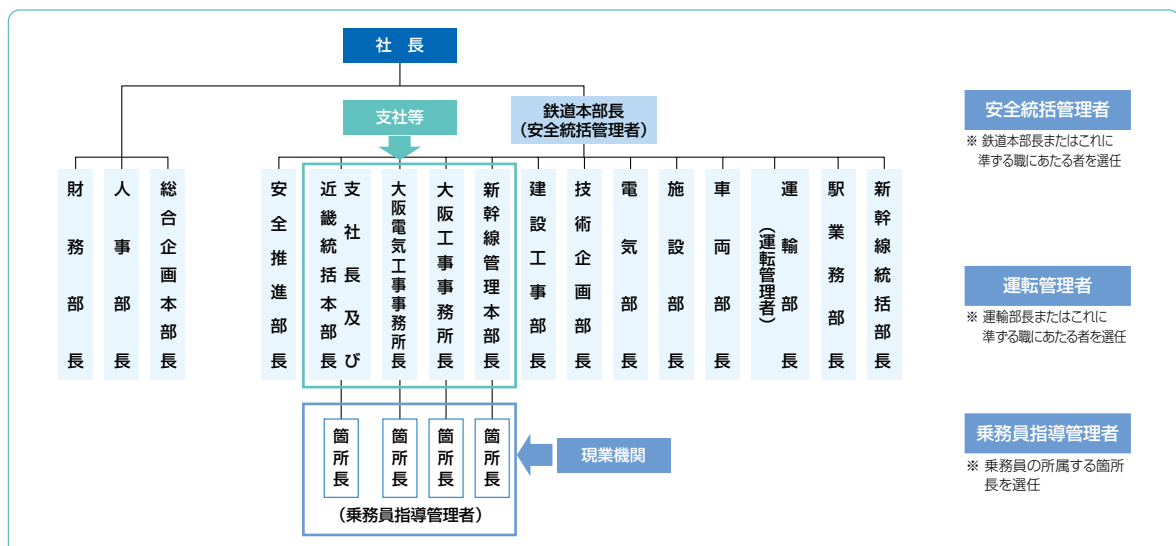
2

安全管理体制

鉄道安全管理規程に基づき安全に関わる体制を整備し、責任を明確にした上で各種施策を実行するとともに、その検証と必要な改善を行うなど、安全性向上のためのPDCAサイクルを確実に実行し、確かな安全の構築に努めています。

2-1 輸送の安全の確保に向けた体制

社長のリーダーシップのもと、輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する安全統括管理者をはじめ、各管理者の責任体制を明確にした安全管理体制を構築しています。



2-2 安全管理に関するPDCAの仕組み

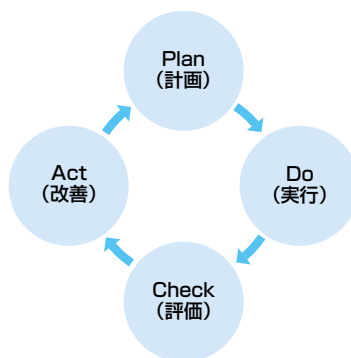
PDCAサイクルとは、「計画を立て、これを実施し、そして自らの取り組みをチェックし、見直しを行う」という流れのことです。このように、見直しを行いその結果を次の計画に生かしていくことによって、安全性の向上が進められることとなります。

当社では、週に1回本社内役員が出席する「セーフティ・マネジメント会議」を開催し、事故などに関する最新情報の共有と対策の方向性について議論などを行います。また、月に1回本社内役員、支社長などが出席する「安全推進会議」を開催し、運転事故および労働災害の防止や安全監査などに関する事項の審議、効果的な対策の立案などを行います。さらに、半期に1回「安全マネジメントレビュー会議」を開催し、社長が安全管理体制の構築・改善の状況を振り返り、総括し、安全管理体制が適切かつ有効に機能していることを評価し、必要に応じて見直し・改善を行う仕組みとしています。

「安全マネジメントレビュー会議」では、安全統括管理者、安全推進部長、監査部長から、安全計画の実施状況や発生した重大事象、安全に関する監査の結果などについて、社長へ報告を行います。社長はその報告を受けてレビューし、その内容を次の事業運営方針などに反映します。

PDCAサイクル

- ・P(計画)
例:安全考動計画2017
事業運営方針
- ・D(実行)
例:計画、方針の実行
- ・C(評価)
例:定期的な計画の振り返り
監査
- ・A(改善)
例:計画の見直し、実施方法の変更



マネジメントレビューによる継続的改善

安全マネジメントレビュー会議の開催



レビューコメント伝達



事業運営方針への反映



※総合安全推進会議にて伝達
(本社内役員、各支社長、グループ会社社長など)

2-3 安全に関する監査

当社では、輸送の安全を確保するための取り組みが規程などに適合しているか、また安全管理体制が適切に運営され、有効に機能しているかを確認し、必要により見直しを実施するため、毎年安全に関する監査を実施しています。

安全に関する監査には「安全監査」と「安全管理体制監査」の2種類があり、国土交通省が実施する「保安監査」および「運輸安全マネジメント評価」とあわせて、安全管理体制の維持・向上を図っています。

安全に関する監査の種類

安全監査

輸送の安全を確保するための取り組みが、自社で定めた規程・手順に適合しているかを監査する

安全管理体制監査

安全管理体制が適切に運営され、有効に機能しているかを監査する

2-4 安全管理体制に対する第三者評価

鉄道の安全を継続的に向上させるためには、安全管理体制が有効に機能しているかを定期的に確認し、必要により改善していくことが大切です。その確認の機能として、「安全管理体制監査」を実施していますが、一般的に内部であるがゆえの課題がありました。その課題への対処として、社外の第三者機関である「DNV GLビジネス・アシュアランス・ジャパン」による安全管理体制の評価を2015年度から導入しました。

■ 第三者評価の目的

第三者の客観的で専門的な目線による評価、専門的な助言を継続的に受けることで、より有効な安全管理体制に向けた仕組みの構築と運用について、さらなるレベルアップを図ることを目的としています。

■ 前回(2015年度)の助言および改善状況

前回(2015年度)の評価では、安全最優先という方針の下に取り組んできた方向性や努力は評価された一方、より有効な安全管理体制に向けた仕組みの構築と運用に向け、以下の4つの領域について助言を受けました。

改善領域	2015年度の主な助言
① 安全管理体制の整備・有効性向上	▶ 明確な基準の整備 ▶ 監視・測定プロセスの強化の必要性
② リスクアセスメントなどの改善向上	▶ 無理・無駄なく確実に実施される仕組みの整備
③ 安全管理体制監査(内部監査)の有効性向上	▶ 評価基準の明確化、手法・手続きの改善 ▶ 監査力量の向上
④ 組織内部のコミュニケーションプロセスの改善	▶ コミュニケーションプロセスの有効性評価と向上



第三者評価報告書(サマリー版)

他業界の知見を収集しながら、すべての助言に対して、当社に適した形でどのように改善が可能か、検討を行い、改善の基盤となる重要な取り組みや速やかに実行できる取り組みから改善を進めています。

一方、改善に複数年かかる大掛りな項目は実行中もしくは計画中の段階であり、「安全を確保した上での現実的なルールを策定・維持する仕組み」の項目などは計画の充実を図っている段階です。

2016年度は改善状況に関するフォローアップ評価を受けており、改善の進捗に応じた客観的な評価を受けています。

● 主な改善の取り組み

- ・「安全マネジメントレビュー会議」新設、「安全マネジメント戦略室」の設置準備
- ・「リスクアセスメント標準」の制定、内部監査プロセスの改善、「トップ安全マネジメント研修」の新設 など

■ 今回(2016年度)の助言

今回も引き続き4つの領域について、より踏み込んだ具体的な助言を受けました。一方で支社や現場の独自の取り組みについては高く評価していただいています。

● 主な助言

- 全社的訓練の実施や事故後の振り返り、事故防止のための過去対策の見直し、安全ミーティングの有効性向上、他の鉄道事業者とのコミュニケーションの改善 など

■ 今後の取り組み

前回評価を受けたことがさらなる安全性向上に向けた推進力となったこと、また、新たな助言によって具体的な気づきを得たことは、より有効な安全管理体制に向けた仕組みの構築と運用に関するさらなるレベルアップを図るきっかけとなり、当社として第三者評価の有効性をあらためて認識しました。新たな助言も含めて当社に適する形で改善を検討し、着実に実行していきます。

※2015年度および2016年度 第三者評価報告書(サマリー版)は、当社ホームページで公開しています。